

駐車監視員活動ガイドライン

駐車監視員とは

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。

(反則告知をしたり、金銭を徴収することはありません。)

本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

本ガイドラインは、駐車監視員の活動ガイドラインであり、警察官、交通巡視員は、重点地域、路線、時間帯にかかわらず、指導取締りを実施します。

活動方針

駐車監視員は、重点地域、重点路線、重点時間帯を重点に巡回活動し、放置車両の確認と確認標章の取付けを実施します。

重点地域

重点地域	重点時間帯
(いわき市)平、小島町、平六町目、平正月町、平祢宜町、平鎌田町、平鎌田、平上荒川、平下荒川、平北白土、平南白土、平谷川瀬、明治団地、内郷小島町、内郷御台境町、平中山、平成、内郷御厩町、内郷高坂町、内郷綴町	5～22時
平谷川瀬、内郷小島町、内郷御台境町の一部	競輪開催時間

重点路線

重点路線 (区間)	重点時間帯
国道6号線 (石畑交差点～鎌田交差点間)	5～22時
国道399号線 (北目三差路交差点～中町交差点間)	
主要地方道小名浜・平線 (正内町交差点～いわきニュータウン北入口交差点間)	
県道甲塚・古墳線 (新川南交差点～古川橋間)	
県道常磐・勿来線 (天王崎交差点～栄田交差点)	
市道のうち地図で示す路線・区間	
※ 重点路線以外でも、重点地域内の道路については確認事務を実施します。	

福島県いわき中央警察署